

平成 25 年 6 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ ニ グ モ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 須 田 将 啓
最 高 経 営 責 任 者
(コード番号：3665)
問 い 合 せ 先 執 行 役 員 金 田 洋 一
コーポレートオペレーション本部長
TEL. 03-5775-4760

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 6 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層の投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 7 月 31 日（水曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	2,044,300 株
② 株式分割により増加する株式数	2,044,300 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	4,088,600 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	11,960,000 株

※上記①～③の株式数については、今後新株予約権の行使により発行される株式によって株式数が変更される可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成 25 年 7 月 16 日 (火曜日)
基準日	平成 25 年 7 月 31 日 (水曜日)
効力発生日	平成 25 年 8 月 1 日 (木曜日)
新規記録日	平成 25 年 8 月 1 日 (木曜日)

(4) その他

① 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、効力発生日と同時に新株予約権の目的となる 1 株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前	調整後
	行使価額	行使価額
第 5 回 (あ) 新株予約権	600 円	300 円
第 6 回新株予約権	600 円	300 円
第 7 回新株予約権	380 円	190 円
第 8 回新株予約権	8,200 円	4,100 円

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 25 年 8 月 1 日 (木曜日) をもって、当社定款第 6 条 (発行可能株式総数) を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>598 万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,196 万株</u> とする。

(3) 日程

① 定款変更取締役会決議日	平成 25 年 6 月 14 日 (金曜日)
② 効力発生日	平成 25 年 8 月 1 日 (木曜日)

以上